毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの

長崎県公報

目　　次

◎ 告　示　　所管課（室）名
・ランピースキン病のまん延防止のための緊急的な駆虫の実施　　畜　産　課

告　　示

長崎県告示第624号の６

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第30条の規定に基づき、次のとおり昆虫等の駆除を命ずる。

令和８年11月12日

長崎県知事　平田　研

１　実施の目的
　ランピースキン病のまん延防止のため
２　実施する区域及び対象農場
　県内全域の全ての牛飼養農場
３　実施時期
　令和８年11月16日から令和８年12月31日まで
４　実施方法
　殺虫剤による吸血昆虫の駆除

発行者　長崎県
長崎市尾上町三番一号
電話代表（八二四）一一一一
直通（八九五）二二一四
印刷所　長崎市戸町四丁目四番一号　株式会社クイックプリント
印刷人　寺田宏弥